

5 基盤・安全

安全で安心して快適に住めるまち

土地利用

道路

公共交通

住宅公園

上下水道

情報

防災

安全

消防

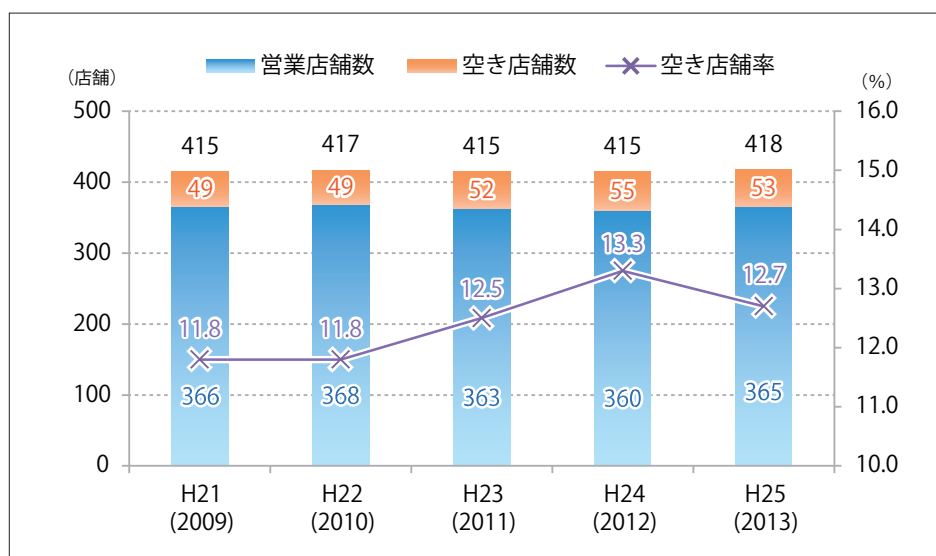


土地利用

市を取り巻く状況

- 国は、国土利用計画第四次全国計画（平成20（2008）年7月）により、「安全で安心できる国土利用」、「循環と共生を重視した国土利用」、「美しくゆとりある国土利用」を基本とし、国土利用の質的向上を積極的に推進しています。また、環境への負荷軽減の観点から集約型都市構造への転換を打ち出しており、その中で土地利用の複合化*（ミクストユース）を方針として打ち出しています。
- 本市では、人口が減少する中、都市計画区域では、中心市街地において空き家・空き店舗が増加する傾向にあり空洞化が進行する一方、郊外での宅地開発が進んでいる状況となっています。また、都市計画区域外では人口減少が都市計画区域に比べ急速に進行している状況にあります。

中心商店街店舗数等の推移



資料：商工課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 今後の人口減少を見据え、地域コミュニティの確保に配慮しながら、インフラ*整備の選択と集中*や土地利用の複合化、生活に必要な施設の再配置などにより持続可能な都市構造とする必要があります。
- 高山駅周辺の整備に合わせ、駅の東西が一体となったにぎわいと活力にあふれる中心市街地を形成する必要があります。
- 豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用をすすめる必要があります。
- 南海トラフ巨大地震*や大規模水害、火山噴火などの発生が懸念される中、自然災害に強く、安全で安心して生活することができる土地利用をすすめる必要があります。



目指す姿

- 地域特性を活かしつつ秩序ある土地利用が図られ、良好な生活空間が保たれています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 土地の実態把握や秩序ある土地利用の推進などにより総合的な土地利用をすすめます。
- ・ 中心市街地における都市機能の集積、各地域の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用をすすめます。
- ・ 良好な景観の保全・活用や農業生産基盤の整備、企業の集積や立地の促進などにより地域特性を活かす土地利用をすすめます。
- ・ 災害時のライフライン確保のための基盤整備や土地の安全性に対する意識の醸成などにより安全・安心を確保する土地利用をすすめます。

施策の概要

(1) 総合的な土地利用

- ・ 地籍調査の計画的な実施などによる土地の実態把握や土地取引、公共事業等の円滑化
- ・ 都市計画制度の活用や美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導などによる秩序ある土地利用の推進
- ・ 情報提供や啓発を通じた意識の醸成、建築協定・まちづくり協定の締結などによる市民と協働した土地利用の推進

(2) 利便性を高める土地利用

- ・ 高山駅周辺エリアにおける自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備、国の合同庁舎や商業・業務施設の整備促進、良好な居住環境の整備などによる都市活動拠点の形成
- ・ 生活に必要な施設の整備やにぎわいのある商業空間の形成などによる中心市街地における都市機能の集積
- ・ 各地域の核となる地区における道路等の基盤整備などによる居住環境の向上や産業振興の促進



■高山市駅自由通路及び橋上駅舎イメージ





(3) 地域特性を活かす土地利用

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区やその周辺地域における修理・修景*、防災対策の実施などによる歴史的町並みの保全
- ・ 自然や歴史的な街道、街道沿いの農山村集落など地域に残る良好な景観の保全・活用
- ・ 都市計画区域の拡大区域における規制・誘導の実施などによる秩序ある土地利用の推進
- ・ 優良農用地の確保や集団化の推進、荒廃農地を再生するための活動への支援などによる地域の農業生産基盤の整備
- ・ 放牧場、畜舎、家畜排泄物処理施設等の周辺環境に配慮した畜産関連施設の整備などによる畜産生産基盤の整備
- ・ 間伐の実施や木質バイオマス等の利用促進などによる豊かな森林資源の整備・活用
- ・ 事業所等の新設・増移設への支援などによる企業の集積や立地の促進

(4) 安全・安心を確保する土地利用

- ・ 森林の保全などによる災害の防止や水源かん養機能等の確保
- ・ 規制・誘導の実施などによる危険のおそれがある場所等での開発の抑制
- ・ 道路や上下水道施設の耐震化などによる災害時におけるライフライン確保のための基盤整備
- ・ ハザードマップの活用などによる土地の安全に対する意識の醸成

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
用途地域*内都市的土地利用*率(風致地区含む)	(H 20) 75.8%	76%	76%
農業振興地域における農用地区域内の農用地面積	5,446ha	5,446ha	5,446ha
地籍調査進捗率	13.1%	17%	20%

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	27.2%	↗	↗

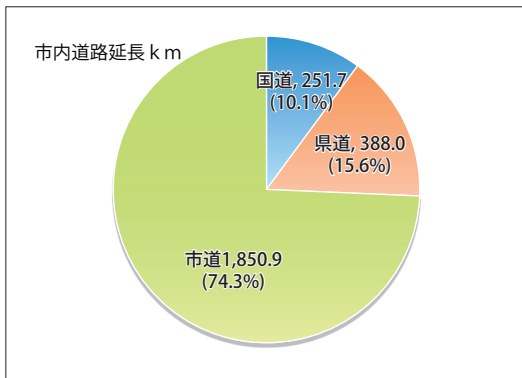


道路

市を取り巻く状況

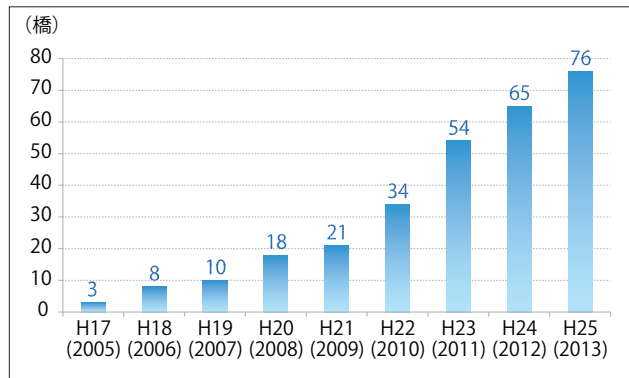
- 国は、経済の活性化対策として基幹道路ネットワークの整備を、大規模災害（南海トラフ巨大地震*など）を想定した防災*・減災対策として公共施設の耐震化を、高度成長期に集中的に建設した社会資本の老朽化対策として長寿命化を推進しています。
- 本市では、中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道4車線化、国道41号石浦バイパスなど高規格道路*の整備がすすめられています。
- 本市は、日本一広大な面積を有し、市道延長は1,850 kmに及ぶことから、維持管理や更新にかかる財源の確保が懸念されています。
- 古い町並み境界では車両や歩行者が集中し混雑しており、安全確保や落ちつきのある町並み形成のための交通対策が求められています。

道路の状況（平成26（2014）年4月1日現在）



資料：維持課

耐震・長寿命化対策（架替含む）実施橋りょう数（累計）の推移



資料：建設課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 都市圏との連絡を容易にするなど効果の高い道路ネットワークを整備する必要があります。
- 本市を訪れる人が安全で快適に市内を周遊できる道路環境を整える必要があります。
- 大規模地震などの自然災害に強い道路を整備する必要があります。
- 道路の維持管理コストを将来にわたって縮減していく必要があります。
- 広大な市域の道路情報を効率的に管理する必要があります。
- 市、市民、事業者が協力して道路の除雪を行う必要があります。



目指す姿

- 市と都市圏を結ぶ高速交通網が整備され、人やモノの交流が活発に行われています。
- 市内各地を結ぶ道路が整備され、快適で安全に利用されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 高速交通網や地域間連絡交通網、幹線市道の整備などにより幹線道路ネットワークを構築します。
- ・ 避難ルートの確保や点検体制の確立などにより災害に強い道路整備を推進します。
- ・ 道路構造物の長寿命化の推進や整備コストの縮減などにより将来の負担を軽減する老朽化対策を推進します。
- ・ 地域の要望に応じた道路整備や道路施設のユニバーサルデザイン*化の推進などにより生活に身近な道路の環境の向上を図ります。
- ・ 快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図ります。
- ・ 地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進や除雪体制の確保などにより官民協働による除雪を推進します。

施策の概要

(1) 幹線道路ネットワークの構築

- ・ 中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道4車線化の整備促進などによる高速交通網の整備
- ・ 宮峠トンネル等の国道41号石浦バイパスを含む高山下呂連絡道路や富山高山連絡道路の整備促進などによる地域間連絡交通網の整備
- ・ 国道361号等の国・県道の整備促進などによる地域間交通の安全性や快適性の向上
- ・ 内外環状線となる幹線市道や都市計画道路の整備などによる市内交通の安全性や利便性の向上



■中部縦貫自動車道
高山IC～丹生川IC(仮称)の工事

(2) 災害に強い道路整備の推進

- ・ 橋りょう耐震補強や沿道建築物の耐震化の促進などによる大規模災害発生時の避難ルートや緊急輸送道路の確保
- ・ 官民協働による交通網の安全性・信頼性を確保する道路構造物の点検体制の強化



(3) 将来の負担を軽減する老朽化対策の推進



■中橋の耐震補強

- ・ 老朽化した橋りょうやトンネル等の道路構造物の整備・修繕などによる長寿命化の推進
- ・ 新設から維持修繕への転換や重要度・緊急度を踏まえた計画的な整備などによる整備コストの縮減

(4) 生活に身近な道路の環境の向上

- ・ 生活道路や舗装・側溝の新設・維持修繕などによる地域の要望に応じた道路整備の推進
- ・ 歩車共存型道路の整備や歩道の段差解消などによる道路施設のユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 既存道路の改良や交通安全施設の整備などによる道路の安全性や快適性の向上
- ・ GIS（地理情報システム）*を利用した道路台帳の整備や町内要望箇所のデータベース化などによる道路情報管理の効率化



■牧ヶ洞1号線（清見町）

(5) 道路利用の快適性の向上

- ・ 古い町並界隈における車両進入制限の実施などによる快適な歩行空間の創出
- ・ 駐車場運営や高山祭等の特定日に行う臨時駐車場対策、駐車場情報の内容充実などによる交通渋滞の緩和
- ・ 道の駅の運営などによる道路情報や観光情報等の発信機能・休憩機能・販売機能の強化
- ・ 電線類等の除去や街路樹の管理、地域に配慮したデザインの導入などによる周囲と調和した道路景観の創出



■欄干にデザインを施した合崎橋

(6) 官民協働による除雪の推進

- ・ 除雪計画にもとづく市民と行政が互いに協力した地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進
- ・ 除雪事業者等との協働や除雪機保有への支援などによる除雪体制の確保
- ・ 消融雪側溝の整備などによる市民の雪またじにかかる負担の軽減



まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
都市計画道路(市道部分)の整備率	47.2%	50%	51%
耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)	76 橋	110 橋	150 橋
歩車共存型道路整備延長(累計)	2,480 m	6,000 m	9,000 m
消融雪側溝整備延長(累計)	2,352 m	4,800 m	6,800 m

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	62.2%	↗	↗

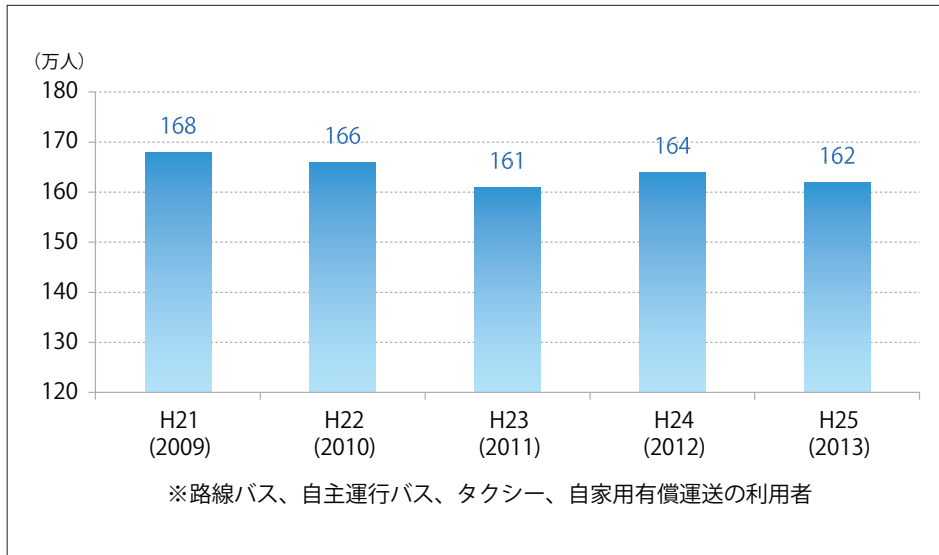


公共交通

市を取り巻く状況

- 自家用車の普及に伴い、公共交通の利便性が低い地方部においては公共交通を利用しない生活が一般化していますが、自らの移動手段を持たない人には公共交通が必要とされています。
- 本市では、合併後しばらくは旧市町村単位でのバス運行を継続していましたが、運行における地域間格差が生じていたため、平成23（2011）年3月に地域の公共交通の体系を再編しています。
- 鉄道や高速バスを利用して、外国人を含む多くの観光客などが訪れています。
- 平成27（2015）年に北陸新幹線が長野駅から金沢駅まで開業し、東京・富山間の所要時間が短縮されることから、首都圏との移動経路に変化が予想されます。
- 平成39（2027）年にリニア中央新幹線が東京から名古屋まで開業し、中津川市内に中間駅が設置される予定となっています。

市内公共交通利用者数の推移



資料：地域政策課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 高齢化に伴い、自らの移動手段を持たない高齢者などの増加が予想されることから、今後も地域公共交通を維持していく必要があります。
- 都市部と市を結ぶ公共交通（航空・鉄道・バス）の輸送力・利便性を向上させる必要があります。



目指す姿

- 多くの市民が通勤、通学、通院、買物などに地域公共交通を利用しています。
- 観光客などが訪れやすく、市民が他都市に行きやすい公共交通サービスが提供されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 効果的で効率的な自主運行バスの運行や少量輸送体制の確立、ユニバーサルデザイン*への配慮、環境負荷の低減の促進などにより地域公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・ JR高山本線の輸送力の充実や高速バス路線の充実、交通アクセスの向上、案内サービスの充実などにより広域的な公共交通の利便性の向上を図ります。



■まちなみバス

施策の概要

(1) 地域公共交通の利便性の向上



■デマンドタクシー

- ・ 路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携や路線及び利用者負担等の見直しなどによる効果的で効率的な自主運行バスの運行
- ・ 小型バス・タクシー車両のデマンド運行*や自家用有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立
- ・ 市民乗車バス等の利用者負担の軽減や車内での観光情報等の提供、交通事業者・市民・行政が協働した地域特性に応じた公共交通のあり方の研究やイベント開催などによる地域公共交通の利用促進
- ・ 公共交通機関の施設・車両の整備などによるユニバーサルデザインへの配慮の促進
- ・ 地域公共交通の利用促進や低公害車両の導入促進などによる環境負荷の低減



(2) 広域的な公共交通の利便性の向上

- ・ 運行ダイヤの見直し促進などによる J R 高山本線の輸送力の充実
- ・ 中部国際空港をはじめとする主要空港・主要鉄道駅等と市を結ぶ新規路線開設の促進などによる高速バス路線の充実
- ・ 公共交通（航空、鉄道、バス）の乗り継ぎ円滑化の促進などによる交通アクセスの向上
- ・ 表示等の多言語化や車内での観光情報提供の促進などによる案内サービスの充実



■高山本線全線開通 80 周年記念列車

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
市内公共交通の利用者数(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家用有償運送) (年間)	162 万人	169 万人	175 万人
自主運行バス(まちなみバス) 平均利用者数(1 便あたり)	5.3 人	6 人	7 人
自主運行バス(のらマイカー) 平均利用者数(1 便あたり)	4.0 人	5 人	5 人

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	50.8%	↗	↗

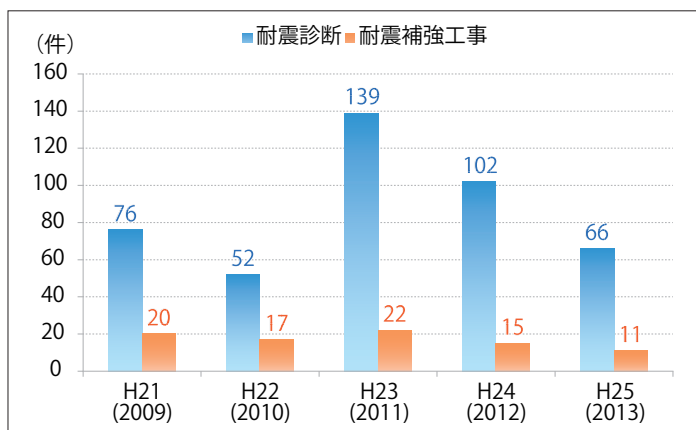


住宅公園

市を取り巻く状況

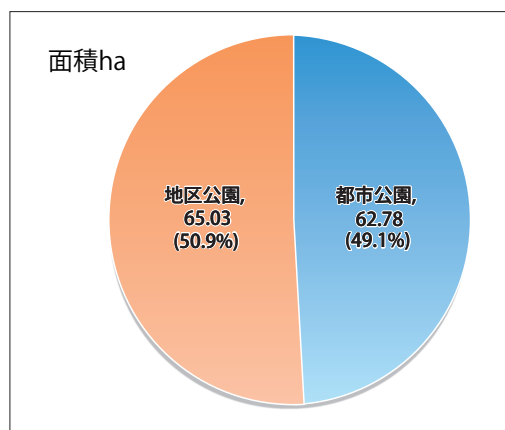
- 人口減少・少子高齢化などにより独居世帯・高齢者世帯が増加するとともに、空き家が増加する傾向にあります。
- 住宅施策の課題は、大量建設時代の「量的確保」から耐震化・ユニバーサルデザイン*化・省エネルギー化など「質的確保」に変化しています。
- 市営住宅の管理戸数は、地域によっては供給過多となっています。
- 公園は、レクリエーションや健康増進などに加え、災害発生時の一時的な避難場所や良好な景観を構成する要素、憩いの場など多くの役割が求められています。
- 人口減少・少子高齢化が進展する中、既存の施設を活かした公園の環境整備が求められています。

耐震診断等の推移



資料：都市整備課

公園の状況 (平成 26 (2014) 年 4月 1日現在)



資料：都市整備課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 地震から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進する必要があります。
- 高齢化が進行する中、高齢者や障がい者などに配慮した住宅環境を整える必要があります。
- 環境負荷の軽減を図るため、住宅の省エネルギー化を促進する必要があります。
- 市営住宅の需要と供給のバランスを考慮し、適正な配置とする必要があります。
- 空き家の増加が予測されるため、その再生や活用を図る必要があります。
- 高齢化の進展や空き家の増加に対応するため、持家率の向上や多世代居住を推進する必要があります。
- 既存の公園を多様な目的で利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた整備を行う必要があります。
- 多くの人を訪れる市街地には、気軽に休憩できる場所を整備する必要があります。



目指す姿

- 安全で快適に暮らすことができる良質な住宅が確保されています。
- 利用しやすく、楽しみ安らぐことができる公園が整備されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 耐震化や省エネルギー化の促進、景観の保全などにより良質な住宅環境を整備します。
- ・ 需要に見合った供給量の確保や入居者の居住環境の向上などにより市営住宅の効果的・効率的な供給と管理を行います。
- ・ 利用環境の向上や多機能化の推進などにより利用しやすく特色ある公園づくりをすすめます。

施策の概要

(1) 良質な住宅環境の整備

- ・ 住まいに関する情報の収集・提供や住宅建築に対する指導・相談などによる良質な住宅環境に対する意識の醸成
- ・ 高齢者や障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談・貸付・助成などによるユニバーサルデザイン化の促進
- ・ 耐震診断・耐震補強工事への支援による耐震化の促進や伝統構法木造建築物の安全性の向上
- ・ 伝統構法木造建築物等に関する市民への情報発信や建築関係団体等への講習会の実施などによる伝統的な建築技術の継承
- ・ 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全や居住の促進
- ・ 民間と連携した空き家情報の収集や共有・活用などによる空き家対策の推進
- ・ 自然エネルギー*の活用等の周知や啓発などによる住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 木造建築物への支援などによる住宅建築における市産材の利用の促進
- ・ 民間事業者との連携や公有財産の活用などによる持家率の向上や多世代居住の推進

(2) 市営住宅の効果的・効率的な供給と管理

- ・ 既存住宅の入居要件の調整や立地場所の需要に見合った供給量の確保による効率的な運用
- ・ 長寿命化やユニバーサルデザイン化などによる入居者の居住環境の向上
- ・ 福祉目的住宅など高齢化の進展等に対応した住宅整備の推進



■市営住宅 飛騨川団地



(3) 利用しやすく特色ある公園づくり

- ・ 利用者ニーズを踏まえた施設の改修などによる利用環境の向上
- ・ 遊具や便所等の公園施設の補修・更新やユニバーサルデザイン化などによる安全で安心して利用できる環境整備の推進
- ・ 旧森邸等*の防災機能を併せ持った整備などによる歴史的風致の維持向上や公園施設の多機能化の推進
- ・ 中心市街地において誰もが気軽に利用できる憩いの場の整備などによる回遊性の向上
- ・ 河川整備の促進による河川の安全性や親水性の向上
- ・ 市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくりの推進
- ・ 地域の資源や特性を活かした合併記念公園等の公園施設の情報提供などによる利用の促進



■こくふふれあい公園

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
住宅耐震化率	(H 24) 65.0%	80%	95%
市営住宅入居率	82.7%	90%	95%
住民一人当たりの都市公園面積	8.8㎡	10㎡	10㎡

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	35.8%	↗	↗

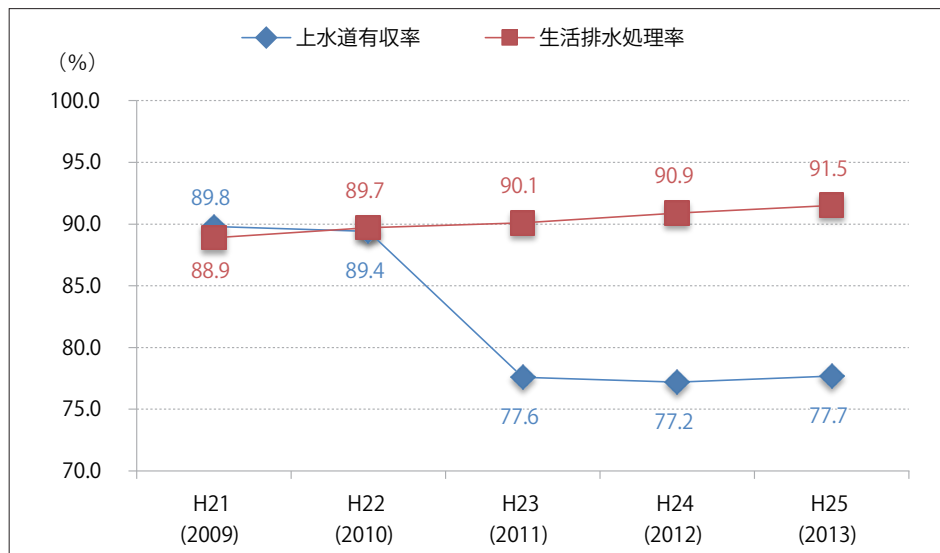


上下水道

市を取り巻く状況

- 上水道では、給水人口や給水量の減少を前提に、老朽化施設の更新需要に対応した施策や東日本大震災の経験を踏まえた危機管理対策が喫緊に求められています。また、下水道では、国は平成35（2023）年頃を目標に、地域のニーズおよび周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備をおおむね完了することを目指しています。
- 本市の上水道の普及率は約99%、有収率*は約78%となっています。また、下水道の整備率は約99%、生活排水処理率は約92%となっています。
- 本市の水道事業については、国の指導により平成27（2015）年度から全ての簡易水道事業を水道事業に経営統合する予定です。

上水道有収率、生活排水処理率の推移



資料：上水道課、下水道課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 上水道については、施設の老朽化対策と防災機能の強化、水道未給水区域の解消を図るとともに、給水人口・給水量の減少が想定される中で、事業統合後も安定した経営を維持する必要があります。
- 下水道については、施設の老朽化対策と下水道未整備地区の解消を図るとともに、整備済み地区における未水洗化建物などに対して、水洗化の普及を図る必要があります。



■江名子配水池



目指す姿

- 豊かな水源が守られ、いつでも安全で安心なおいしい水道水が安定的に供給されています。
- 家庭や事業所などで発生した汚水が適正に処理され、快適な生活環境と流域の良好な水質が確保されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化や水源地周辺及びかん養機能を有する山林等の保全の推進などにより水源の保全と水質の確保を行います。
- ・ 老朽化した上水道施設などの長寿命化・耐震化や未給水区域の解消などにより上水道施設の整備をすすめます。
- ・ 水源地及び配水池などの統合と給配水区域の見直しや漏水対策の推進などにより上水道事業の経営安定を図ります。
- ・ 下水道接続の促進などにより水洗化の普及を図ります。
- ・ 老朽化した下水道施設などの長寿命化・耐震化や下水道未整備地区の解消などにより下水道施設の整備をすすめます。
- ・ 汚水処理の効率化や雨水等の流入対策の推進により下水道事業の経営安定を図ります。

施策の概要

(1) 水源の保全と水質の確保

- ・ 水道水源保全条例による保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化
- ・ 水源地周辺及びかん養機能を有する山林などの保全の推進
- ・ 原水の高度処理などによる水質の安全性の向上

(2) 上水道施設の整備

- ・ 老朽化した水道施設や管路の長寿命化の推進
- ・ 水道管等の施設の耐震補強や災害時・緊急時に対応した給水拠点となる配水池・取水施設の整備による災害対応の強化
- ・ GIS（地理情報システム）*の利用などによる水道施設情報管理の効率化
- ・ 地域の状況に合わせた官民協力による未給水区域の解消
- ・ 水道施設の遠方監視機能の強化
- ・ 水圧や水量の不足している地区の解消



■平湯浄水場

(3) 上水道事業の経営安定

- ・ 中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化
- ・ 水源地・配水池などの統合や給配水区域の見直し



- 漏水調査に基づく管路の再整備などによる漏水対策の推進

(4) 水洗化の普及

- 水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知や戸別訪問などによる下水道接続の促進
- 下水道事業計画区域外の地域などにおける浄化槽設置の促進

(5) 下水道施設の整備

- 老朽化した下水道施設と管路の長寿命化の推進
- 施設の耐震補強などによる災害対応の強化
- G I S（地理情報システム）の利用などによる下水道施設情報管理の効率化
- 国府、奥飛騨温泉郷地域の管路整備などによる下水道未整備地区の解消
- 雨水排水路の維持管理などによる降雨時における水害の防止
- 汚水処理で発生する汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境保全の推進



■下水道センターの耐震補強

(6) 下水道事業の経営安定

- 中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化
- 地域の特性に応じた施設の整備や統合などによる汚水処理の効率化
- 汚水管路の調査や管路の再整備などによる雨水等の流入対策の推進

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
上水道基幹管路の耐震化率	21.4%	25%	35%
上水道の有収率	77.7%	82%	85%
生活排水処理率	91.5%	93%	95%
汚水処理後の放流水質 (BOD) *	15mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	88.5%	↗	↗

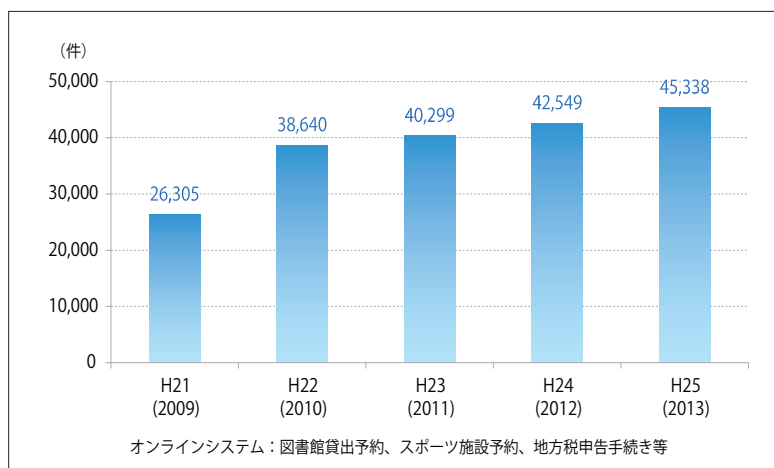


情報

市を取り巻く状況

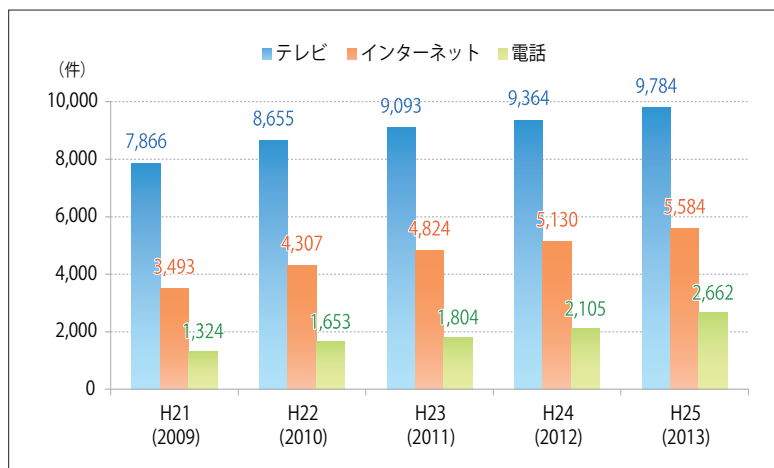
- ・ パソコンや携帯電話をはじめとする情報通信技術は日々進化しており、どこでも必要な情報を迅速に入手・発信できる社会が進展しています。
- ・ 本市では、CATV（ケーブルテレビ）*や超高速ブロードバンド*通信網などの情報通信基盤の整備が進んでいますが、一部においてこれらの整備が進んでいない地域が存在します。

オンラインシステムを利用した手続き件数の推移



資料：総務課

CATV加入件数の推移



資料：地域政策課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- ・ 地域における情報格差を解消する必要があります。
- ・ 日々進化する情報通信技術を市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化などに活かしていく必要があります。



目指す姿

- 市民や観光客などが多様な情報通信技術を快適に利用しています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ C A T V（ケーブルテレビ）や超高速ブロードバンド通信網、携帯電話、地域F M放送などの情報通信基盤の整備の促進により地域における情報格差を解消します。
- ・ 地域密着型の自主放送番組の発信、公衆無線L A N *などの整備の促進により情報通信技術の活用を図ります。
- ・ 行政手続きのオンライン化の推進や情報資産の保護などにより電子市役所を推進します。

施策の概要

（1）地域情報格差の解消

- ・ 民間事業者への支援などによるC A T V（ケーブルテレビ）や超高速ブロードバンド通信網の整備の促進
- ・ 電気通信事業者との連携などによる携帯電話や地域F M放送等の情報通信基盤の整備の促進

（2）情報通信技術の活用



■自主放送番組の発信

- ・ C A T V（ケーブルテレビ）や地域F M放送の活用などによる地域密着型の自主放送番組の発信
- ・ 情報通信機器の利用による防災*・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用の促進
- ・ 民間事業者との連携による公衆無線L A Nなどの整備の促進

（3）電子市役所の推進

- ・ 公共施設利用のインターネット予約受付や電子入札などによる行政手続きのオンライン化の推進
- ・ 個人番号カードを活用した各種申請手続の簡素化や独自機能を付加した新たなサービスの提供などによる市民の利便性の向上
- ・ セキュリティ対策等の強化などによる情報資産の保護
- ・ 個人情報保護やセキュリティポリシー*の遵守などによる情報の適正利用の推進
- ・ 文書管理や地理情報管理などのシステム化による行政事務の効率化



まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
C A T V (ケーブルテレビ) 利用可能世帯率	88.7%	100%	100%
超高速ブロードバンド利用可能世帯率	78.3%	100%	100%

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	71.2%	↗	↗

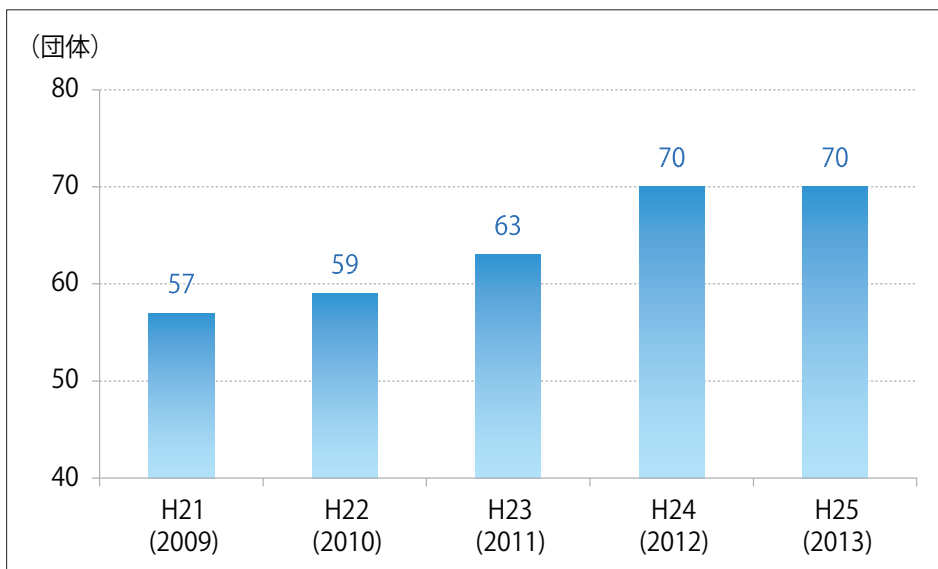


防災

市を取り巻く状況

- 国は、将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震*について、防災計画、南海トラフ巨大地震対策の最終報告の中で、ハード対策だけでなくソフト対策も有効に組み合わせて推進していくこととしています。
- 県は、岐阜県地域防災計画の中で、防災協働社会の形成推進を掲げ、社会の多様な主体が連携して災害被害の軽減に向けた防災活動を可能な限り推進していくこととしています。
- 本市は、高山・大原断層帯や跡津川断層帯、阿寺断層帯など多くの活断層を有するほか、急傾斜地の崩壊、土石流又は地滑りによる土砂災害などが発生しやすく、さらには、御嶽山、焼岳、乗鞍岳、白山及びア CANDANA 山の5つの活火山に取り囲まれているという地形的特徴があります。

災害応援協定締結団体数の推移



資料：危機管理室

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 自助・共助を基本とした地域の防災活動が各地域において活発に実践されるようにする必要があります。
- 災害発生時の市民の避難行動の安全性や良好な避難所生活が確保できるよう防災体制の総合的な充実を図る必要があります。
- 自然災害防止施設の強化を図る必要があります。
- 大規模災害発生時の広域連携体制など広域防災対策を強化する必要があります。
- 観光客の防災対策を強化する必要があります。



目指す姿

- 市民の防災意識が高く、地域の多様な主体が連携し、災害発生時に地域の防災力*が有効に機能しています。
- 地震や豪雨、豪雪、火山噴火など自然災害発生時に市民の生命や財産を守る総合的な防災体制が整っています。
- 大規模災害発生時の広域防災体制や観光客防災体制が確保されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 地域防災リーダー育成の推進や実践的な防災訓練の実施、避難行動要支援者*の支援強化などにより地域の防災力の向上と市民初動体制の確立を図ります。
- ・ 災害発生時の市民への多様な災害情報伝達の推進、市民との災害情報共有の推進、防災関係協定の拡充やきめ細かな被災者の生活支援などにより防災体制の充実を図ります。
- ・ 水害や土砂災害に備えた防災施設の強化、施設の耐震性能の向上、融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進などにより自然災害防止施設の充実を図ります。
- ・ 広域受援体制の整備、飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化などにより広域防災対策の強化を図ります。
- ・ 観光客避難誘導體制の確立や観光客への防災情報提供の充実などにより観光客の防災対策の強化を図ります。



■総合防災訓練

施策の概要

(1) 地域の防災力の向上と市民初動体制の確立



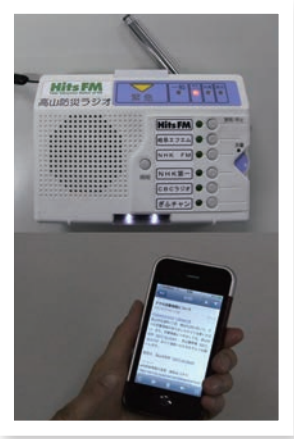
■土砂災害防災訓練(荘川町)

- ・ 防災エキスパート育成研修や災害図上訓練・避難所運営訓練、防災士のネットワークづくりなどによる地域防災リーダー育成の推進
- ・ 総合防災訓練や土砂災害防災訓練、火山防災避難訓練などによる想定される災害に応じた実践的な防災訓練の実施
- ・ 地域と企業との災害時応援協定の締結や地域の防災訓練への地元企業の参加促進などによる地域と企業の連携協力の強化
- ・ 災害の発生に備えた家庭内備蓄の促進
- ・ 避難行動要支援者の見守りや避難誘導訓練などによる災害発生時における避難行動要支援者の支援強化



(2) 防災体制の充実

- ・ 防災行政無線の管理や防災ラジオ・メール配信サービスの普及、緊急速報メールの活用などによる多様な災害情報伝達の推進
- ・ フェイスブック等のSNS*（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用などによる市民との災害情報共有の推進
- ・ 避難勧告・避難指示・避難準備情報の迅速・的確な伝達確保などによる避難行動情報伝達体制の確立
- ・ 災害発生直後から応急復旧期、復興期まで見据えた災害応援協定の締結などによる防災関係協定の拡充
- ・ ハザードマップの定期的な更新などによる災害発生時における危険箇所の周知
- ・ 避難所の定期的な見直しや避難所運営マニュアルの充実、災害備蓄品の計画的確保などによる避難所対策の強化
- ・ 火山防災協議会の設置促進や活動推進、火山防災避難訓練などによる火山防災対策・体制の強化
- ・ 被災者の生活再建支援や他地域からの受入れなどによるきめ細かな被災者の生活支援



■防災ラジオ（上）とメール配信サービス（下）

(3) 自然災害防止施設の充実



■丹生川ダム

- ・ 河川改修や雨水対策施設・土砂災害防止施設整備の促進、大島ダムの建設促進、宮川防災ダム・久々野防災ダム・丹生川ダム等の管理などによる水害や土砂災害に備えた防災施設の強化
- ・ 雪崩防護柵等の設置促進などによる雪崩に備えた防災施設の強化
- ・ 公共施設やライフライン施設等の耐震補強整備などによる施設の耐震性能の向上
- ・ 焼岳や御嶽山の緊急減災対策などによる融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進

(4) 広域防災対策の強化

- ・ 広域防災拠点の整備促進などによる広域受援体制の整備
- ・ 広域災害想定防災訓練などによる飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化

(5) 観光客の防災対策の強化

- ・ 観光客向け緊急指定避難場所の指定や応援協定締結ホテル・バス事業者等との連携などによる観光客避難誘導體制の確立
- ・ 観光ガイドマップ・観光案内板への避難所表示や公衆無線LAN*サービスの提供などによる観光客への防災情報提供の充実



まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
地域防災リーダーがいる町内会の割合	32.1%	60%	100%
災害応援協定締結団体数	70 団体	80 団体	90 団体
火山防災協議会設置数	2 協議会	3 協議会	5 協議会

市民満足度指標

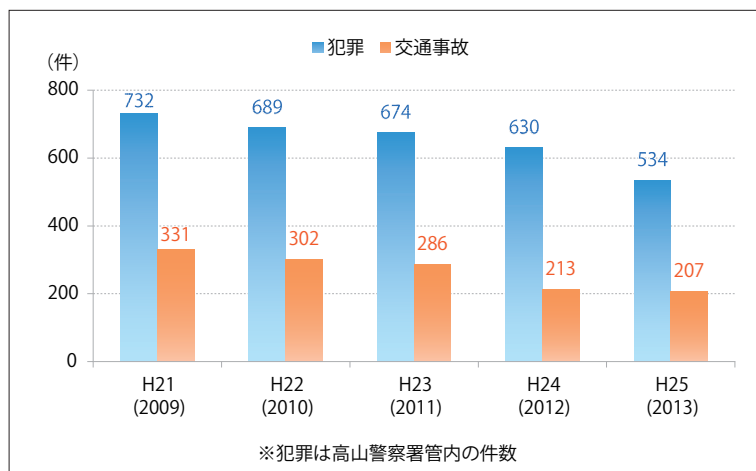
指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	46.3%	↗	↗

安全

市を取り巻く状況

- 改正道路交通法（平成25（2013）年6月）により、無免許運転などに係る罰則の強化や自転車の運転による危険を防止するための講習の導入などが盛り込まれました。
- 全国的に犯罪発生件数は減少傾向にあり、本市においても同様の傾向となっています。
- 犯罪の低年齢化が進んでいるとともに、インターネット関連の犯罪が増加しています。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が高まり、地域住民による見守り活動や青色回転灯パトロール車による巡回が行われています。
- 消費者教育の推進に関する法律（平成24（2012）年8月）により、国民が消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成などが求められています。
- 消費トラブルの内容は年々多様化しており、被害者も子どもからお年寄りまで多岐にわたっています。
- 本市では暴力団排除条例（平成24（2012）年6月）を制定し、市民、事業者、行政、関係機関などが連携した暴力団の排除をすすめています。
- 不透明な海外情勢などにより、国民の生命や財産を脅かす事態に対する危機意識が高まっています。

犯罪件数等の推移



資料：高山警察署

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 高齢化の進展に伴い、交通弱者の交通事故を防止する必要があります。
- 関係機関と連携して犯罪を未然に防ぐ環境を整える必要があります。
- インターネットの普及や高齢化の進展に伴い、若年層や高齢者の消費トラブルを防止する必要があります。
- 関係機関と連携して暴力団の排除を推進する必要があります。
- 武力攻撃など突然発生する事態に際して、的確かつ迅速に対応する必要があります。



目指す姿

- 交通事故や犯罪などが未然に防がれ、日常生活における安全が確保されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚などにより交通事故を防止します。
- ・ 「自らの地域は自らが守る」という防犯意識の高揚や防犯に関する情報の発信、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害情報の排除などにより防犯体制を強化します。
- ・ 消費生活に関する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実、計量表示の適正化などにより消費トラブルを防止します。
- ・ 警察や関係機関との連携の強化や「暴力団追放 三ない運動」の実践などにより暴力団の排除を推進します。
- ・ 多様な媒体を活用した情報提供や職員初動体制の強化などにより国民保護体制を強化します。

施策の概要

(1) 交通事故の防止



■交通安全教室

- ・ ガードレールやカーブミラーの設置などによる交通安全施設の整備
- ・ 子ども・高齢者等への交通安全教室やドライバーへの街頭啓発などによる交通安全意識の高揚

(2) 防犯体制の強化

- ・ 警察や防犯ボランティアとの連携などによる防犯意識の高揚
- ・ 防犯ボランティア等の市民活動団体のネットワーク化や防犯灯の改修費等に対する助成、高山地区防犯協会の活動への支援などによる防犯活動の推進
- ・ 安全・安心メールの配信などによる防犯に関する情報の発信
- ・ 地域の見守り活動や子ども110番の推進、防犯ブザーの配付などによる子どもの安全確保
- ・ 有害図書に関する立ち入り調査などによる青少年を取り巻く有害情報の排除



■子どもの見守り活動



(3) 消費トラブルの防止

- リーフレットの作成や消費生活講座の開催、悪質商法・価格動向に関する情報の提供などによる消費生活に関する正しい知識の普及啓発
- 相談窓口の設置や研修を通じた相談員のスキルアップなどによる消費生活に関する相談体制の充実
- 定期的な検査や違反事業所への指導などによる計量表示の適正化



■消費相談窓口

(4) 暴力団の排除

- 暴力団に露店等を出させないための現地調査や暴力行為に対する相談などによる警察や関係機関との連携の強化
- 暴力団を恐れない、金を出さない、利用しないという「暴力団追放 三ない運動」の実践

(5) 国民保護体制の強化

- 防災行政無線や防災ラジオ、安全・安心メール等の多様な情報媒体の活用などによる緊急情報の提供
- 国民保護措置についての訓練などによる職員初動体制の強化
- 国・県・近隣自治体及び指定公共機関*等との連携などによる体制の強化

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
交通安全教室参加者数(年間)	7,543 人	7,800 人	8,000 人
県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録している市内の団体数	16 団体	20 団体	25 団体
消費生活相談件数(年間)	247 件	200 件	150 件

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	69.3%	↗	↗

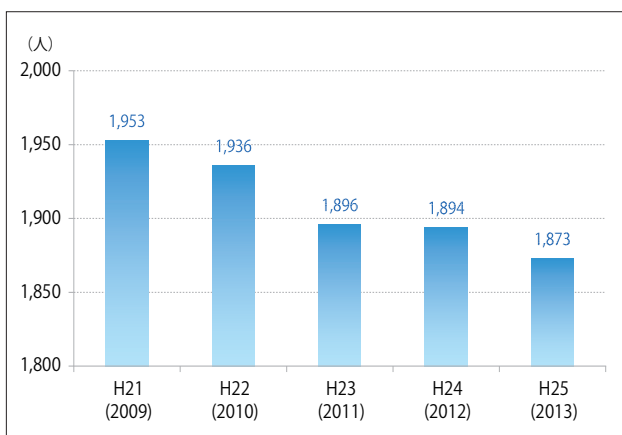


消防

市を取り巻く状況

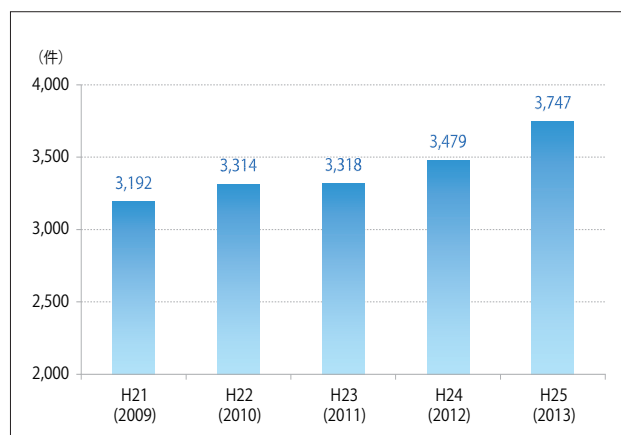
- 国、県では多様化する災害現場での活動に備えるため、緊急消防援助隊*の増隊推進や広域災害対応訓練の実施、車両・資器材・水利施設等整備に関する支援などを行っています。
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25（2013）年12月）により、消防団への加入促進や消防団活動の充実強化が求められています。
- 高齢化社会の進展などにより、今後さらに救急出動件数が増加していくと予想されている中、救急救命士の行える処置範囲の拡大・高度化などによる救急患者の生存率、社会復帰率の向上が求められています。

消防団員数の推移



資料：消防本部

救急出動件数の推移



資料：消防本部

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 独居世帯・老人福祉施設の増加、建築物の高層化・大規模化が進む中、住宅防火対策を強化するとともに、防火対象物*や危険物施設*などの法令遵守の徹底を図り、火災などを予防する必要があります。
- 消防関係機関などの連携強化や消防施設・車両・資器材などを充実する必要があります。
- 消防団員の高齢化や被雇用者の増加などに伴い団活動の維持が困難な状況となり、確保に向けた対策を強化する必要があります。
- 消防団員の処遇改善を図りつつ、自主防災組織などとの連携強化を進める必要があります。
- 救急救命士・救急隊員の資質の向上や救急救命処置*用資器材の維持管理の充実を図るとともに、救急現場に居合わせた市民による応急手当を促す必要があります。



目指す姿

- 市民の防火意識が高く、火災が未然に防がれています。
- 関係機関の緊密な連携のもと、火災等の災害時や救急時に市民の生命や財産を守る消防・救急体制が整っています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 防火意識の高揚や防火知識の普及啓発、住宅防火対策の推進などにより予防体制の充実を図ります。
- ・ 災害対応能力の向上や出動体制の充実、消防水利の確保などにより消防体制の充実を図ります。
- ・ 消防団への加入促進や活動の充実、団員の資質向上などにより消防団の充実を図ります。
- ・ 救急救命処置技術の向上や市民への応急手当の普及などにより救急活動の充実を図ります。



■緊急消防援助隊の活動

施策の概要

(1) 予防体制の充実

- ・ 消防協力団体や自主防災組織等との協働などによる防火意識の高揚や防火知識の普及啓発
- ・ 住宅用火災警報器の設置促進や適切な維持管理の啓発、住宅用消火器の普及などによる住宅防火対策の推進
- ・ 防火対象物や危険物施設等への立入検査などによる防火安全対策の推進

(2) 消防体制の充実

- ・ 隣接消防本部・防災航空隊等との連携強化や現場活動における新たな技術の活用などによる災害対応能力の向上
- ・ 消防施設・車両・装備・資器材・通信指令機器等の管理や地域の特性を考慮した車両・資器材の整備と配置見直しなどによる出動体制の充実
- ・ 初期消火資器材の整備などによる自主防災組織の活動の充実
- ・ 防火水槽の耐震化や延命化などによる消防水利の確保



■出初式



(3) 消防団の充実

- ・ 消防団応援事業所*の拡大や団員雇用事業所表彰*等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などによる消防団への加入促進
- ・ 地域の実情に即した消防団の車庫・車両・資器材の整備などによる消防団の活動の充実
- ・ 各種研修や教育訓練の実施などによる消防団員の資質の向上
- ・ 自主防災組織の各種訓練・研修会等の実施などによる組織力強化の促進

(4) 救急体制の充実



■救命講習

- ・ 救急救命士・救急隊員の教育体制の充実などによる救急救命処置技術の向上
- ・ 救急救命処置用資器材の整備による救急救命処置の充実
- ・ 消防防災ヘリコプター*の飛騨地域常駐や消防防災ヘリコプター・ドクターヘリ*の夜間運航の促進などによる広域救急搬送体制の充実
- ・ 救命講習会の開催や民間施設へのAED（自動体外式除細動器）設置促進などによる市民への応急手当の普及

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
高齢者宅防火訪問件数 (数値は5年累積)	3,815 件	4,300 件	4,500 件
関係機関との合同訓練回数 (年間)	28 回	50 回	60 回
救命講習 (AED講習) 修了証所有者数	6,043 人	6,500 人	7,000 人

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	83.3%	↗	↗